

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和 5年 8月 31日

(宛先)
滋賀県知事

提出者

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
東京都港区東新橋1-5-1 パナソニック東京汐留ビル

氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

パナソニック株式会社 代表取締役 品田 正弘

【代理人】くらしアプライアンス社 人事センター 総務部 部長 小山 和俊

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項・ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成

しましたので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	パナソニック株式会社 代表取締役 品田 正弘		
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都港区東新橋1-5-1 パナソニック東京汐留ビル		
県内事業所数	3	事業所	
県内自動車使用台数	144	台	
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	4516.098107	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和3	年度	終了年度	令和5	年度
報告対象年度	令和4					年度

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

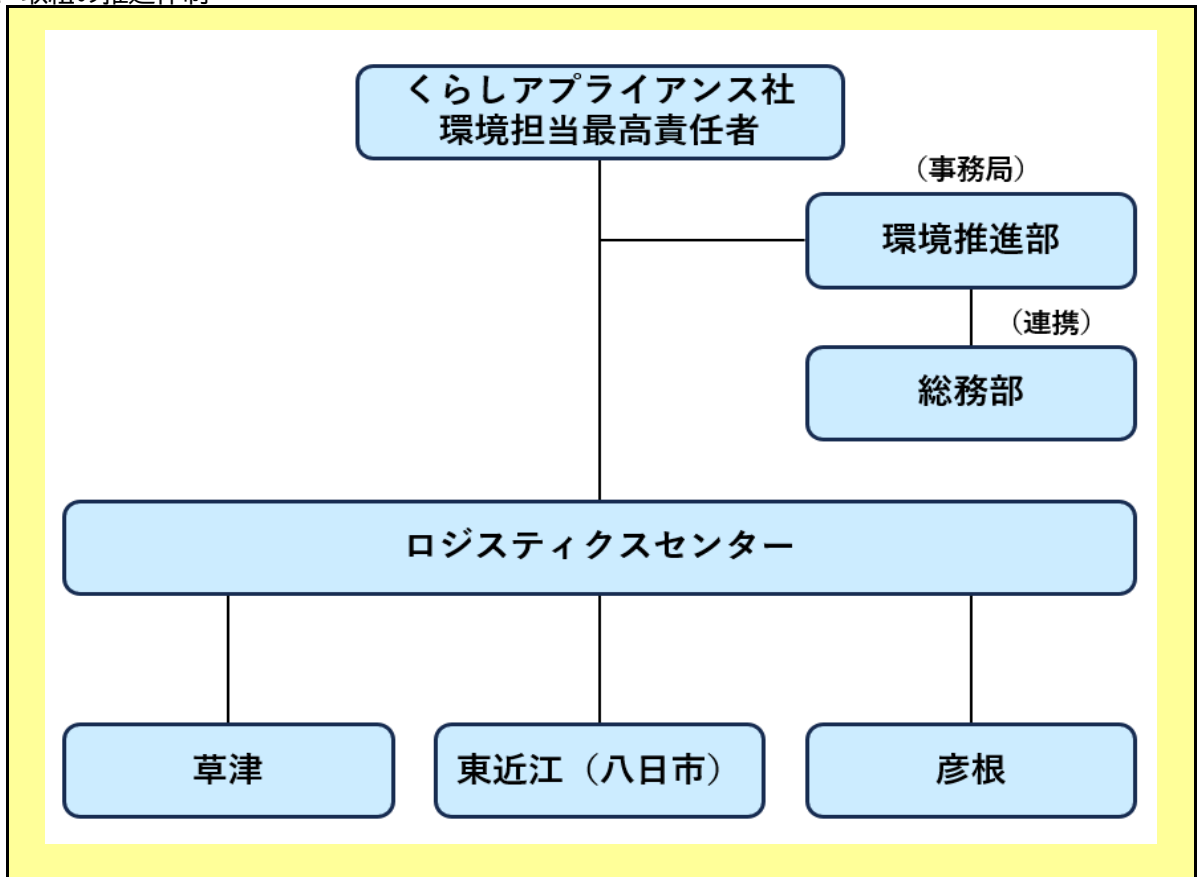
1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

・燃費性能の高い車両への更新、低排出ガス車を選定(2005年より継続的に推進)

※計画書に記載の内容
物流パートナー・他荷主との連携を行い、以下施策を実施する

1. 輸送効率向上
 - 共同輸送・まとめ輸送の実施
 - ・車両サイズの適正化
 - ・省資源梱包によるダウンサイズ
 - ・海上コンテナ積載効率向上
2. モーダルシフト
 - 500km 超物流の15%以上を鉄道にシフトする
3. 低公害車導入
 - エコトラック導入推進・エコドライブ推進

2 取組の推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標			CO ₂ 排出量 削減目標	実施結果
		取得状況、有効期限の確認	現状	目標		
自動車使用の合理化	パートナー物流会社に対して、『グリーン経営認証』取得を要請	取得状況、有効期限の確認	定期的に取得状況の確認を実施	パートナー物流会議(年一回開催)等を通じ、必要性の説明、取得状況の確認を実施		実施を継続中
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	パナソニックグループ全社で社用車のグレード毎にエコカー基準を制定	「グリーン購入法適合車種リスト」に準拠	車両更新都度、対応中	無し(継続的な指標準拠)		各拠点で車両更新の際は継続して減税・免税対象の車両に更新
	次世代自動車等の比率を増やす取組	パナソニックグループ全社で社用車のグレード毎にエコカー基準を制定	EV/HEVを優先(社用車規定)	無し(継続的な規定準拠)		各拠点で車両更新の際は継続して減税・免税対象の車両に更新
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	自動車通行ゲートに、アイドリングストップの表示で、意識向上に向けた取組み実施。	全自動車通行ゲートにアイドリングストップの表示の実施	同左	継続した啓発活動の実施		継続した啓発活動の実施ができています。
その他の取組	パートナー物流会社と連携し、モーダルシフトを推進(30ftコンテナ)	基本1日4本運行九州2本 関東2本 ※生産実	同左	1日4本		実施を継続中
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。